

<通帳未記帳取引明細の「一括記帳」実施のご案内 電子メール文>

メール送信内容

タイトル

【尼崎信用金庫】通帳未記帳取引明細の「一括記帳」実施のご案内

本文

いつも尼崎信用金庫をご利用いただきありがとうございます。

尼崎信用金庫では、通帳に記帳されていないお取引の件数が多数ある預金口座につきまして、下記のとおり、お取引の合計金額のみを一括で記帳させていただくことといたしました。

まことに恐縮ではございますが、なにとぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 対象となる預金

普通預金、貯蓄預金。

2. 対象となる条件

一括記帳基準日（※）時点で未記帳件数が 100 件以上ある場合。

※一括記帳基準日：一括記帳実施日の 2 ヶ月前の月末日

3. 一括記帳実施日

2024 年 8 月より、原則として、偶数月の月末営業日朝に実施いたします。

4. 一括記帳の方法

ご入金・お支払それぞれの金額を合計し、各 1 件に集約して記帳いたします。

5. 一括記帳されたお取引の明細をご希望の場合

預金通帳を窓口にご提示のうえ、お取引明細表の作成をお申込みください。

なお、明細表作成には所定の手数料がかかります。

なお、この「ご案内」は、当金庫が発信しているもので、当金庫ホームページでもご確認いただくことができます。

当該メールのアドレスは送信専用のため、ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

○連絡先：あましんフリーダイヤル相談コーナー

フリーダイヤル：0120-26-0556

受付時間：9 時～18 時（月～金の当金庫営業日）

\*\*\*\*\*

この電子メールは、＜あましん＞インターネットバンキングをご利用のお客さまの 2024 年 8 月 19 日現在の電子メールアドレス宛に送信しております。